

今年度の国交省の住宅市場技術基盤強化推進事業では、何としても住宅の省エネ化を徹底させるとする国交省の強い姿勢がうかがえる。「新築住宅の省エネ基準適合率を2020年度までに100%とすることを目指し」と謳われているように、消費者の選択の自由もなく、省エネ化・省CO₂化が強制される。なぜ個人の財産である住宅のつくり方、あり方において政府が介入して省エネ住宅を強要するのであろうか。省エネ効果が高い寒冷地ならまだしも、その効果の薄い温暖地でも強制するのは間違った政策である。外気を遮断する高气密・高断熱住宅で何らかの理由で換気をしないまま空調機が使えない場合に、室内で熱中症に陥ることを考えれば、生命の安全を脅かすことになりかねない。これまでの建築教育では気候風土に合わせ多様性・地域性をもっとも重要なものとして若い世代に教えてきたのではないだろうか。

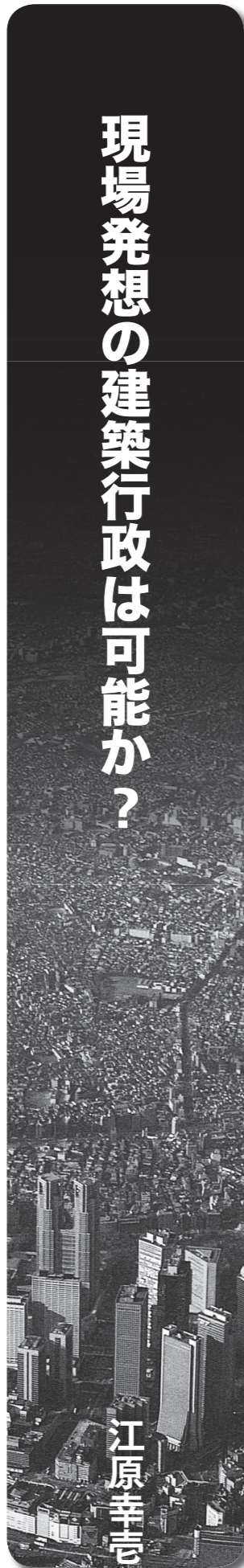
原発事故が起こる前まではオール電化住宅を消費者に強要し、事故後は電力バッシングで省エネ住宅や太陽光発電を強要する。今後、潮流発電や洋上風力発電などの再生可能エネルギーの技術が確立し、燃料電池が普及すれば、現在の水準のエネルギー供給は十分に賅えるであろう。太陽光発電は買い取り制度の破綻により初期投資は回収できない。

地球温暖化に関しては、その原因は諸説あり、温暖化の鈍化が確認されているようにCO₂主因説は覆される可能性は高い。科学的にまだ結論が出ていないうちに低炭素化一辺倒で建築をつくることの是非をアカデミーは再考すべきである。

審議会の有識者は省エネ住宅のこじつけとして健康を持ち出したが、温帯湿潤気候の日本で高气密・高断熱住宅が健康によいかどうか医学的見地からも改めて議論すべきである。人の免疫力を高める建築とはどのようなものかという視点で建築のあり方を考えることもできる。高气密・高断熱住宅だけが唯一の答えでは決していない。がん治療においては、抗がん剤治療がその副反応のために患者の命を縮め、患者のQOLを損なっていると考える医師は食事療法や免疫療法を勧めるなど医療の多様性が認められ、患者も選択の自由を持つ。

しかし、現在の住宅政策は高气密・高断熱を制

現場発想の建築行政は可能か？



江原幸志

度として強制することになる。住宅は医療に比べればはるかに気候風土や地域性と密接に関係し、生産や技術などの文化そのものである。現在ある住宅が建て替えられ更新されれば、結果として画一的なデザイン・工法の住宅が全国で建てられ、日本の景観は寄せ棟の屋根、サイディングの外壁、小さな窓の住宅だけの街並みになる。省エネという一部の性能のために、住宅・建築・景観そして伝統・生産・技術の文化、多様性の社会のあり方が根本的に変わってしまう。それが今まさに不可逆的に進行している。

建築界は、西岡常一棟梁や気骨ある建築家を失って以降、建築全体を見通し、信念を貫いてものを言い、社会に影響力を持った人格者がいなくなってしまった。これまで建築で教えてきたこととまったく違う建築行政が行われているにもかかわらず、それにどう合わせるかに忙しく、批判も意見も聞かせず、法制度を聖域化して触れようとしないうる建築界とは何なのだろうか。福島の女性は放射能から子どもたちやまだこの世に存在しないいのちを守るために、20ミリシーベルトを1ミリシーベルトに体を張って政府に改めさせた。それほど気概も建築界にはなく、消費者の選択の自由を剥奪することに疑義を抱き、異を唱える者が皆無である。

省エネにも増して深刻な社会問題は空き家対策である。人口減少社会に入った日本で世帯数に対して住宅数が余剰になってきたことによる空き家率の上昇がある。1968年から住宅の供給量が需要量を上回り、2008年の調査では世帯数約5千万世帯に対して住宅総数約5千800万戸である。2008年の空き家数は757万戸で空き家率は13.1%に上る。近年の新設住宅着工数は年間80万戸台である。アベノミクスの影響と消費税値上げ前の駆け込み需要でマンションの売れ行きが良いと、新設ラッシュに景気浮揚と前向きな評価を与える報道があるが、日本社会はすでに新築の時代ではなくなっている。ミスマッチを解消して空き家を有効に活用し、もう一方で危険な空き家を早急に撤去できるような両方の仕組みづくりが急がれている。世帯数の減少と新設着工数の維持による空き家率の上昇は止まらず、日本全体では5軒に1軒が空き家になるという深刻な状況になる。常に不審火の心配や廃屋

の薄気味悪さと寄り添いながら生活することになる。

空き家解消のために既存住宅の改修を促進すべきであるが、筆者は省エネ基準適合が足かせになるとみている。改修工事の融資条件に国交相が強調する省エネ基準適合が盛り込まれると改修の促進は難しくなる。改修工事では耐震補強の方が優先度が高く、省エネ基準適合の断熱工事にすでに費用がまわらないケースが多いのではないだろうか。

また、既存住宅の改修においても評価手法を導入しようとしているが、改修後の使用年数を考えれば評価の煩雑さに比べ実質的な効果は期待できない。住宅性能評価で既存住宅の評価の実施率が低いことから分かる。天下りや評価機関の仕事づくりのために行う評価になりかねない。空き家の利用率を高めるのであれば、省エネ基準適合や性能評価の義務づけは避けるべきである。

空き家対策の根本には、人口減少時代の日本の国土をどのように再構築し実現するかという国土政策を含んでいる。しかし、震災復興でも政府の基本方針がまったく示されていない。政府は早く国土政策を示し、コンパクトシティ政策、住宅政策を打ち出し、国民の理解を求めなければならない。持続できる社会のために国民にとっては慣れ親しんだ土地から移住を余儀なくされるが、人口減少・少子化・高齢化社会では致し方ない。

行政はそのときどきの課題解決のために政策を打ち出すが、相互の政策に整合性がとれていないことが多い。審議会の多くは現場の実務者がかかわらないので現実離れの政策に不満も多い。現場に近いところで意思決定ができるような仕組みづくりが必要である。

- 住宅市場技術基盤強化推進事業を行う補助事業者の募集についての公示 <http://www.mlit.go.jp/common/000992734.pdf>
- 木造住宅・木造建築物の性能及び生産性向上等のための調査検討・普及事業のうち住宅省エネ化推進体制強化(都道府県等毎の体制強化)を行う事業を実施する者に対する補助事業の公募について <http://www.mlit.go.jp/common/000997999.pdf>
- 住宅・建築物の先導的計画技術の開発及び技術基盤の強化に関する事業を行う補助事業者の募集について <http://www.mlit.go.jp/common/000997994.pdf>
- 木造住宅・木造建築物の性能及び生産性向上等のための調査検討・普及事業のうち住宅省エネ化推進体制強化(全国レベルの体制強化)等を行う事業を実施する者に対する補助事業の公募について <http://www.mlit.go.jp/common/000997201.pdf>
- 中古住宅の流通促進・活用に関する研究会 <http://www.mlit.go.jp/common/000990586.pdf>
- 空き家率の将来展望と空き家対策 <http://jp.fujitsu.com/group/fri/downloads/report/research/2012/no392.pdf>
- 空き家再生等推進事業 <http://www.mlit.go.jp/common/000998046.pdf>



マンガ=上田隆

えはら・こういち | 木の建築設計
1962年東京都生まれ。1987年東京理科大学建築学科卒業。1996年木の建築設計設立